

教育大綱の策定方針について

令和 8 年 9 月 3 0 日（水）

令和 8 年度第 1 回鹿児島市総合教育会議

鹿児島市教育大綱(令和4年度～令和8年度)

1. 趣旨

- ・地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- ・総合教育会議における十分な協議・調整を経て、地方公共団体の長が策定することとされている。

2. 策定の考え方

- ・第六次総合計画（令和4～13年度）の中で、教育の振興に関する総合的な施策の目標や施策の方向性も示していることから、同計画のうち、基本目標と前期基本計画（令和4～8年度）の教育に関連する部分を抜粋して、大綱として定めている。

3. 経過

- ・平成27年度 鹿児島市教育大綱 策定
- ・令和元年度 鹿児島市教育大綱 改訂
- ・令和3年度 鹿児島市教育大綱 策定

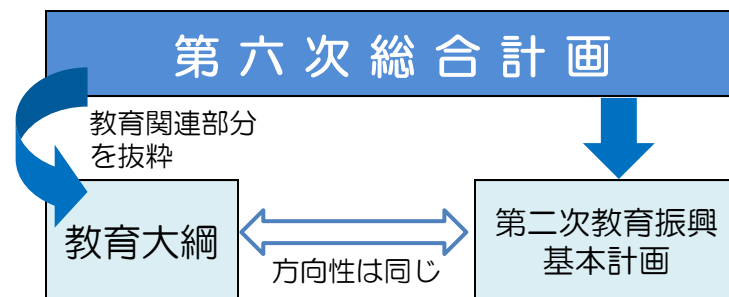
教育振興基本計画をベースに策定

※計画期間を令和3年度まで延長

第六次総合計画を抜粋して策定

4. 第六次総合計画と教育大綱、教育振興基本計画の関係

- ・教育振興基本計画は第六次総合計画の個別計画
- ・教育大綱は第六次総合計画の教育関連部分を抜粋して作成
- ・いずれも教育振興に関する施策の方向性等を盛り込んだものであることから、方向性について整合を図る必要あり



次期教育大綱(令和9年度～令和13年度)の策定方針(案)

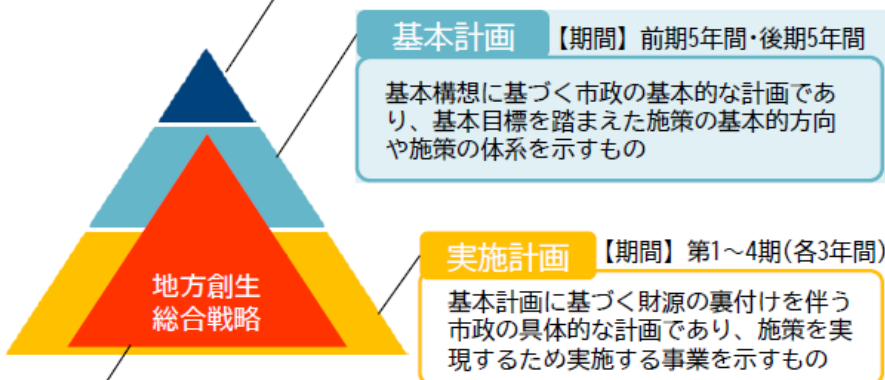
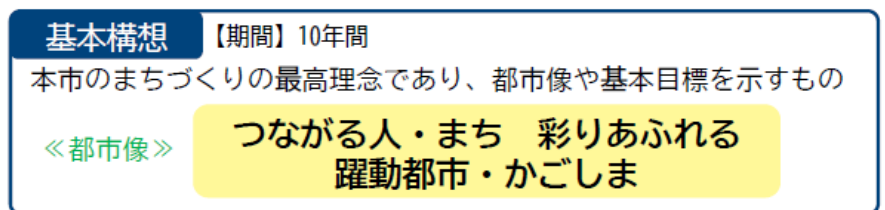
- ・現行の教育大綱と同様、第六次鹿児島市総合計画のうち、基本目標と後期基本計画(令和9～13年度)の教育に関連する部分を抜粋して策定

第六次鹿児島市総合計画について

第六次鹿児島市総合計画(令和4年度～令和13年度)

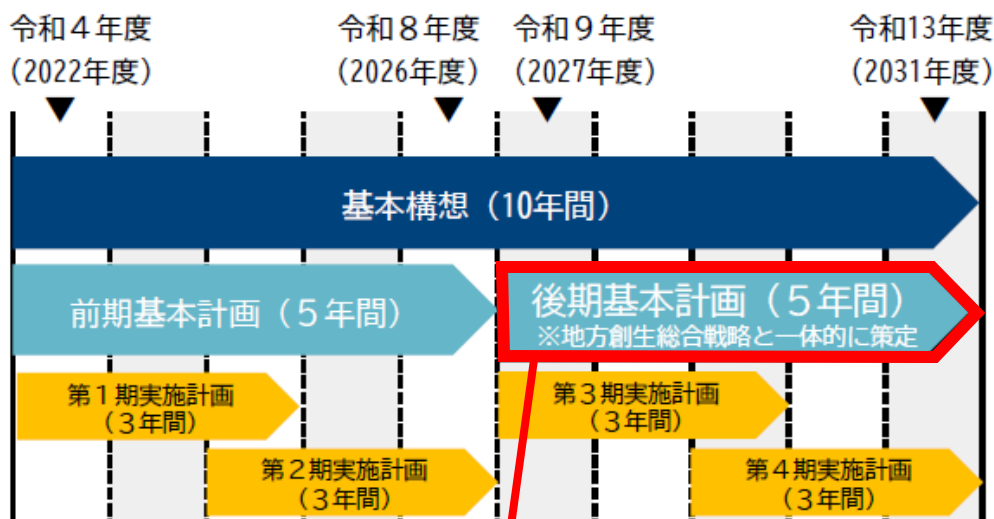
- ◇総合計画は、鹿児島市を将来どのようなまちにしていくなのか、そのためにどのようなことをするのか、その方向性などを定めた計画
- ◇本市では、さまざまな交流を通じ、相互の“つながり”を深めることにより、新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな“彩り”となる、人もまちも“躍動”する鹿児島市を目指し、総合的・計画的にまちづくりを進めている。

第六次総合計画の構成と期間



地方創生総合戦略 (P4参照)

喫緊の最重要課題である人口減少問題への対応を図るため、後期基本計画と一体的に策定し、地方創生の推進に重点的・分野横断的に取り組むことにより、都市像の実現を一層推進します。



**令和8年度
策定**

第六次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案）の構成

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示すもの

基本目標別計画

都市像を実現するための6つの基本目標（政策）ごとに、施策の基本的方向や体系などを示しています。

基本目標 1

信頼とやさしさのある共創のまち
【信頼・共創政策】

基本目標 4

自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまち
【健康・共創政策】

基本目標 2

自然と都市が調和したうるおいのあるまち
【自然・環境政策】

基本目標 5

豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまち
【子ども・文教政策】

基本目標 3

魅力にあふれ人が集う活力あるまち
【産業・交流政策】

基本目標 6

質の高い暮らしを支える快適なまち
【都市・交通政策】

重点プロジェクト

都市像の実現に向け、特に先導的かつ重点的に取り組む4つのプロジェクトです。

プロジェクト 1

“稼げるしごと・活力ある経済”

プロジェクト 3

“楽しいまち・魅了するまち”

プロジェクト 2

“こどもまんなか”

プロジェクト 4

“共に創る持続可能なまち”

地域別計画

14の地域・地区別に、まちづくりの基本的方向や主な施策・事業などを示しています。

地方創生総合戦略

人口減少問題への対応を図るため、3つの目標ごとに施策の基本的方向や具体的な施策などを示しています。

目標 1 稼げる経済の創出

目標 2 豊かな生活環境の構築

目標 3 多様な人材が活躍する活力あるまちの実現

第六次鹿児島市総合計画の概要

～基本目標～

基本目標

5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】

- ◆ 市民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを進めます。

- ◆ 子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

- ◆ 誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。



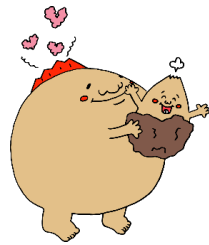
教育大綱
該当部分

基本目標別計画

5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】

1. 少子化対策・子育て支援の推進

- (1) 出会い・結婚の支援の充実 **2**
 - ① 出会い・結婚への支援
 - ② 若い世代へのライフプランニング支援
- (2) 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実 **2**
 - ① 妊娠・出産を希望する人への支援
 - ② 妊婦健康診査・健康相談の実施
 - ③ 妊娠・出産包括支援の推進
 - ④ 小児保健医療の推進
- (3) 幼児教育・保育の充実 **2**
 - ① 教育・保育の受け皿や保育士等の確保
 - ② 安全な教育・保育環境や質の高い教育・保育の確保
 - ③ 多様な保育サービス等の提供
- (4) 地域における子育て支援の充実 **2**
 - ① 児童クラブの充実
 - ② 地域の子育て力の向上
- (5) 子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運の醸成 **2**
 - ① 子ども・子育てにやさしい環境づくり
 - ② 子どもの遊び場や交流機会の提供



2. 子どもの健やかな成長への支援

- (1) 子育て家庭の福祉向上 **2**
 - ① 子育て家庭に対する経済的支援
 - ② ひとり親家庭への支援
- (2) 子どもが希望を持てる環境の充実 **2**
 - ① 子どもの未来を応援する施策の推進
 - ② 子どもの居場所づくりの推進
- (3) 児童虐待対策の充実 **2**
 - ① 子どもと家庭への総合的な支援
 - ② 児童虐待対策の体制強化

教育大綱
該当部分

※地方創生総合戦略（P3）の3つの目標に対応する
施策を**1 2 3**で示しています。

3. 学校教育の充実

- (1) 心を育む教育と青少年教育の推進 **3**
 - ① 道徳教育・人権教育の充実
 - ② 生徒指導・教育相談等の充実
 - ③ 青少年教育と体験活動の充実
 - ④ 青少年を育む環境づくりの推進
- (2) 個性と能力を伸ばす教育の推進 **3**
 - ① 学習指導の充実
 - ② 特別支援教育の充実
 - ③ 教育DXの推進
 - ④ キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実
- (3) 体育・健康・安全の充実 **3**
 - ① 学校体育の充実
 - ② 健康教育の充実
 - ③ 安全教育・防災教育の充実
- (4) 地域とともにある学校づくりの推進 **3**
 - ① 学校運営の充実
 - ② 教育課程の改善・充実
- (5) 学びを支援する教育環境の充実 **2 3**
 - ① 教育費の負担軽減等の教育環境の充実
 - ② 施設の整備・充実
 - ③ 学校規模適正化等の推進

4. 生涯学習の充実

- (1) 家庭・地域の教育力の向上
 - ① 家庭教育の充実
 - ② 生涯学習活動の充実
 - ③ 学習成果の活用
- (2) 生涯学習環境の充実
 - ① 推進体制の充実
 - ② 生涯学習機能の充実
 - ③ 学習情報の提供、学習相談の充実



教育DXの推進

5. 市民文化の創造

- (1) 文化芸術の振興
 - ① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進
 - ② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信
- (2) 歴史・文化資源の保存と活用
 - ① 文化財の保存の充実と積極的な活用

今後のスケジュールについて

○第1回鹿児島市総合教育会議

【日時】

令和8年9月30日(水) 15時30分～16時30分

【内容】

- ・教育大綱の策定方針について
- ・日本語教育を必要とする外国人児童生徒への対応について

○第2回鹿児島市総合教育会議

【日時】

令和9年1月（予定）

【内容】

- ・教育大綱（案）について
- ・業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況について（報告）

時期	六次総 後期基本計画	教育振興 基本計画	教育大綱
R8.8	素案公表 ・パブコメ実施	素案決定	
R8.9	市民意見反映	必要に応じて 意見反映	第1回総合教育会議 ・大綱策定方針
R8.10		素案公表 ・パブコメ実施	必要に応じて 意見反映
R8.11	案決定	市民意見反映	
R8.12			
R9.1	教育関連 部分を抜粋	案決定	(予定) 第2回総合教育会議 ・大綱(案)について
R9.2	後期基本計画策定		教育大綱策定
R9.3	後期基本計画公表	教育振興基本計画 改定	
R9.4	計画期間開始		